

令和5年度第1回尾張旭市固定資産評価審査委員会議事録

1 開催日時

令和5年7月20日（木）

開会 午前9時30分

閉会 午前9時50分

2 開催場所

尾張旭市役所 講堂2

3 出席委員

委員長 田 島 敬 二

委員 野 村 孝 二

委員 日 比 野 享 3名

4 欠席委員

なし

5 傍聴者数

なし

6 出席した職員

総務部長 三 浦 明

税務課長 岡 田 和 也

税務課土地係長 荒 木 隆 文

税務課家屋償却係長 東 藤 和 奈

書記（総務課長） 大 内 裕 之

書記（総務課長補佐兼法務文書係長） 林 幹 人

書記（総務課主査） 廣 村 栄 美

7 議題等

- (1) 委員長の選任について
- (2) 委員長職務代理者の指定について
- (3) 令和5年度審査申出状況について

8 会議の要旨

書記（大内）	<p>ただ今から令和5年度第1回尾張旭市固定資産評価審査委員会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、御多忙のところ出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>開会にあたり、固定資産評価員でもあります三浦総務部長より御挨拶を申し上げます。</p>
総務部長（三浦）	<挨拶>
書記（大内）	<p>部長につきましては、他の公務がありますのでここで退席いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議題に入ります前に、委員の選任の御報告をさせていただきます。</p> <p>房崎昭義（ふさざきあきよし）委員が、本年3月31日をもって任期満了となり、3月議会で同意を得て、日比野享（ひびのとおる）委員が新たに選任されました。日比野委員から一言、挨拶をお願いします。</p>
日比野委員	<挨拶>
書記（大内）	<p>日比野委員の任期につきましては、令和5年4月1日から、令和8年3月31日までの3年間でございます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本委員会は、傍聴規程に基づき、会議を公開することとなっております。</p> <p>本日ににつきましては傍聴人はおりません。</p> <p>それでは、早速議題に入らせていただきます。</p> <p>ここからの進行は委員長職務代理者の田島委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
田島委員	<p>それでは、議題の「(1)委員長の選任について」、事務局から説明をお願いします。</p>
書記（林）	<p>昨年度委員長に選任されました房崎委員の退任に伴い、現在は田島委員に委員長職務代理者として、委員長の職務を代行していただいておりますので、はじめに委員長を決めていただきたいと思います。</p> <p>尾張旭市固定資産評価審査委員会規程第2条の規定により、委員長は委員の互選で定めることとなっており、審査に当たっては、審査長を務めていただくこととなります。また、任期は本日から1年間となります。</p> <p>委員長を決めたいと思いますが、どなたかいかがでしょうか。</p>
野村委員	<p>これまでの慣例で、委員の任命順に、前年度の職務代理</p>

	者を務めていただいた方に、委員長に就任いただいていますので、このまま田島委員にお願いしてはどうかと思いたすがいかがでしょうか。
書記（林）	日比野委員は、いかがでしょうか。
日比野委員	良いと思います。お願いいたします。
書記（林）	ただ今「田島委員に」とのお声がありましたが、よろしいでしょうか。
田島委員	はい。
書記（林）	それでは、田島敬二（たじまきょうじ）委員に次期委員長を務めていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
田島委員長	次に、議題の「(2)委員長職務代理者の指定について」ですが、職務代理者は、委員長があらかじめ指定することになっていますので、次期委員長の私から指名させていただきます。 職務代理者は、野村委員にお願いいたします。よろしくお願ひします。 次に議題の「(3)令和5年度審査申出状況について」、事務局から説明をお願いします。
書記（林）	それでは、「(3)令和5年度審査申出状況について」説明いたします。 資料1をご覧ください。 審査申出できる期間は、地方税法第432条第1項の規定により、課税台帳に価格等の登録をした旨の公示の日、今回は令和5年3月31日から、納税通知書の交付を受けた日後3か月経過する日まででございます。 納税通知書の発送日は4月3日であり、通常であれば遅くとも4月10日までには郵便が到達しているものと考えられますので、4月10日の翌日から起算して3か月が経過する7月10日までが審査申出期間となりますが、この期間中に審査申出はございませんでした。 今後、固定資産の価格等の修正や公示送達等の例外の可能性はありますが、今年度における審査申出の可能性は極めて低いと考えています。 説明は以上でございます。
田島委員長	事務局の説明が終わりました。委員の皆さん、何かご質問等はありませんか。
質問なし	

田島委員長	<p>それでは、全ての議題が終了しましたので、次第の2「その他」に移ります。</p> <p>まず、税務課から「令和5年度土地・家屋評価状況」について、説明をお願いします。</p>
税務課長	<p>税務課長の岡田でございます。</p> <p>ここ数年、審査申出の案件がない状況が続いており、今年度におきましても、審査申出はございませんでした。</p> <p>そこで資料2、令和5年度土地・家屋評価状況といたしまして、土地の地目別、また家屋の区分別の推移を、令和4年度と比較する形で準備しております。</p> <p>それでは、お手元の資料に基づきまして、土地係長の荒木から説明をさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
税務課土地係長 (荒木)	<p>税務課土地係長の荒木でございます。</p> <p>それでは、皆様のお手元でございます資料2 令和5年度土地・家屋評価状況についてご説明いたします。</p> <p>先ほど課長から説明のありましたとおり、この資料は毎年県に報告しております概要調書を基に作成しており、土地家屋の各項目に関する推移について記載したものです。</p> <p>まず、調定額の推移ですが、土地の固定資産税は令和4年度が約21億8,700万円に対しまして、令和5年度が約21億8,300万円となっております、約350万円の減額となっております。率は0.2%減ということで、ほぼ横ばいとなっております。</p> <p>これは、増額要因として通常の負担調整措置が行われた一方で、減額要因としては小規模宅地化が進んだためと思われれます。</p> <p>家屋の固定資産税ですが、令和4年度が約21億8,800万円に対しまして、令和5年度が約22億4,600万円となっております、約5,800万円の増額となっております。率にして2.7%の増額となっております。</p> <p>これは、新增築家屋の増額分と令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の税額の特例措置を行われていましたが、令和3年限りで終了しているため、令和4年度、令和5年度と通常どおりの増額となっております。</p>

	<p>次に土地の地目別の推移について説明いたします。こちらでは地目ごとの地積と評価額の推移が記載されております。</p> <p>地積と評価額の数値につきましては、ご覧のとおりですが、主な変更があったものとしまして、市街化区域・調整区域の田と市街化区域の畑が減少しております。これは、西大道町にあります田や畑が転用・開発された影響によります。そして小規模宅地が若干増加しておりますのは、西大道町・柏井町に分譲戸建ての建設が影響しております。</p> <p>次に家屋区分別推移ですが、こちらは木造、非木造別に床面積と決定価格の推移が記載されております。</p> <p>木造、非木造とも評価対象となる家屋が増えていますことから、床面積、決定価格とも増加しております。</p> <p>最後に新增築家屋の家屋区分別推移でございますが、令和5年度は木造の新築住宅の棟数が伸びた一方で、非木造家屋は減少しております。これは、非木造家屋のうち住宅・アパートの棟数が減少したことによるものです。新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻の影響を受けた鉄鋼関係等原材料価格の高騰、いわゆる「アイアンショック」によると思われれます。</p> <p>私からの説明につきましては以上となります。</p>
田島委員長	<p>説明が終わりました。何かご質問等はございませんか。</p> <p>では、私の方から一つ質問します。</p> <p>家屋についてですが、空き家の状態、居住の状況というのはわかっているのでしょうか。人が住んでいるか、住んでいないかの把握までされているのでしょうか。</p>
税務課長	<p>税務課では、人が住んでいるかいないかまでは把握していませんが、空き家としての把握はしております。</p>
田島委員長	<p>空き家対策は、別の部署が行っているのですか。</p>
税務課長	<p>そうです。会議等で情報の共有は図っておりますが、税務課として、そこに人が住んでいるかどうかの把握までは行っておりません。</p>
野村委員	<p>空き家に関しては、管理の行き届いていない住宅が建っている土地については、課税の特例をやめてはどうかということが国の方で言われているようですが、市としてはいかがですか。</p>

税務課長	国の方でそういった議論がなされていることは把握しています。引き続き情報を集めていきます。
田島委員長	税の面からも、空き家に対して適切な対策がなされるよう検討をお願いします。
野村委員	2点質問します。 1点目は、北原山土地区画整理の仮換地課税についてです。現在は従前地課税が行われていますが、整備が進んでいるところとそうでないところが大きく分かれてきております。整備が進んでいるところについては仮換地課税を行う考えはありますか。 2点目は、稲葉町地内で三菱電機株式会社が大規模な事業開発を行おうとしています。家屋、償却資産の固定資産税について、どの程度税収につながるとお見込みでしょうか。
税務課長	1点目については、区域内で整備の進行状況に差異があることは把握しており、仮換地課税については検討を進めているところです。 2点目については、かなりの投資がなされる予定であることは把握しております。実際に建物や償却資産に対しどの程度の額が使われるかはわかりませんので、具体的な税額は計算できませんが、確実に市の税収アップにつながるものと考えています。
田島委員長	他には何かありますか。
他の発言がないことを確認	
田島委員長	それでは、本日の日程が全て終了しました。以上で委員会を閉会します。

委 員 長 田 島 敬 二
委 員 野 村 孝 二
委 員 日 比 野 享

議事録作成者（書記）

廣 村 栄 美